

全力疾走!

令和元年10月13日発行 VOL. 54 発行者 宮城県議会議員 庄田 圭佑



七北田川上流域改修令和3年度着手へ!

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑（しょうだけいすけ）です。9月3日に召集された第369回定例会も10月4日に原案可決となり無事閉会いたします。

今議会では、東日本大震災からの復旧・復興経費として、河川施設や復興関連道路の整備、東日本大震災復興交付金の基金積立のほか、東北観光復興対策交付金を活用したインバウンド関連経費などを予算化したほか、国の内示等に伴う防災・減災・国土強靱化対策、看護師の地域偏在是正を目的とした新たな修学資金貸付制度の創設等が補正予算として計上されました。

さて、今議会でも一般質問に立ちました。お陰様で今任期の**全議会で質問した唯一の議員**となりました。

今回の質問テーマは、以下の通りです。

① 公民連携の取り組み強化について

② 高齢社会のまちづくりについて

③ 県政の諸課題について 観光振興、七北田川の河川整備

特に、七北田川の河川整備については、4年前の関東・北豪雨で甚大な被害をもたらした、赤生津大橋から上流域の具体的な河川整備計画が令和元年度内に示される見通しとなり、令和3年度には河川整備事業着手となる県の方針が示されました。また、整備に当たっては「学識者等の



ご意見を踏まえ、水害実績、現況の流下能力、背後の土地利用などを総合的に判断し優先順位を定め、効率的・効果的な河川整備を進める」との答弁を引き出しました。

また、少子高齢・人口減少社会を見据え、民間や大学のノウハウを活用した、公民連携の取り組み強化、高齢社会のまちづくりについて質問致しました。

公民連携強化の質問では、企業や大学、県庁内を繋ぐ役割を担うワンストップ窓口である「公民連携デスク」の設置提言致しました。また、高齢社会のまちづくりについては、県営住宅の自治会の在り方の再検討、横断歩道での交通事故件数が1/3に減った愛知県の「斜め横断歩道」の設置を提言致しました。

しかしながら、執行部からは、「他の先進的自治体の取り組みを参考にしながら、公民連携の取り組みの是非について検討する」、「斜め横断歩道の導入は見送っている」という答弁であり、到底納得できるものではありませんでした。継続して提言を続けたいと思います。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様の忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

宮城県議会議員 庄田圭佑

議会改革の取り組み

私が所属しております議会改革推進会議の答申を受け、議会では、審議時間に特に差がある環境生活農林水産委員会、保健福祉委員会の2つを見直し、改選後の11月議会からは下記の構成となります（赤字が新設委員会）。

◆総務企画委員会（総務部・震災復興企画部）

◆環境福祉委員会（環境生活部・保健福祉部）

◆農林水産委員会（農政部・水産林政部）

◆経済商工観光委員会（経済商工観光部）

◆建設企業委員会（土木部・企業局）

◆文教警察委員会（教育委員会・公安委員会）

採択された意見書

1. 私学助成の充実強化に関する意見書
2. 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
3. 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
4. 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書

第369回定例会で可決された補正予算事業概要

今議会では、総額116億円に上る補正予算が可決されました。主として東日本大震災復興関連予算や、東北観光復興対策交付金を活用した外国人誘客促進経費などが予算計上されております。また、国の内示を宇うけて、国土強靱化対策関連予算や、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた経費などについて債務負担行為設定されております。予算詳細については下記の通りです。

事業項目	事業概要	予算額 (単位:千円)
東日本大震災復興交付金基金造成費	復興地域づくりに必要な事業費等の積立	2,000,000
東北連携による外国人観光客誘致促進費	東北6県及び仙台市が連携したプロモーション実施等による外国人観光客の誘客促進	7,000
河川改良費	旧砂押川・皿貝川の護岸工事等、貞山運河等のがれき撤去	1,584,897
河川等災害復旧費	公共土木施設の復旧工事等	916,923
オリンピック・パラリンピック推進費	機運醸成のための都市装飾等や都市ボランティア研修の実施	70,000
特定地域看護師確保対策修学資金貸付費	仙南、大崎・栗原医療圏の看護師確保のための修学資金の貸付	6,716
防災・減災・国土強靱化対策費	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	3,542,055
旧教育研修センター解体費	特別支援学校設置に向けた旧施設の解体設計	7,421

議員立法で乾杯条例制定!

県内で生産されている日本酒、ウイスキー、地ビール、ワインなどの県産酒の振興を目的に、地元素材を使ったお酒で乾杯しよう!という目的で、

食材王国みやぎの伊達な乾杯条例

を議員立法で制定致しました。引き続き、我が県で生産されたお酒の消費拡大を図って参ります!

平成30年度決算認定

今議会では知事提案の平成30年度の決算審議もあり、10月4日の議会閉会日に無事認定いたしました。

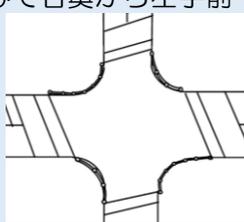
平成30年度の一般会計の決算概要は、歳入決算額1兆2376億43百万円で、前年度に比較して▲1249億83百万の減となりました。

また、歳出決算額は1兆1481億10百万円で、前年度に比較し997億67百万円の減となりました。

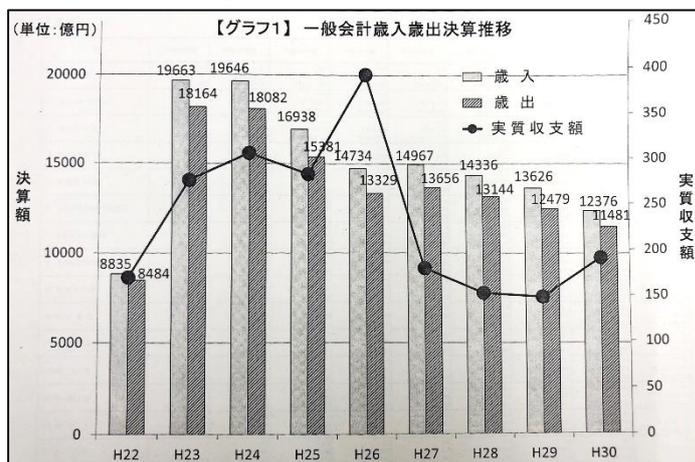
コラム 斜め横断歩道

愛知県警では道路に斜めに引いた横断歩道を「鋭角横断歩道」と称し、2012年から導入しています。

鋭角横断歩道は、右左折車からみて右奥から左手前に斜め12度に横断歩道が引かれているものです。この横断歩道の設置により、ドライバーの確認範囲が狭まり、交差点での事故が1/3に減ったことが愛知県警での取り組みから示されています。



(上図: 交差点における横断歩道設置条件と右左折時における交通事故に関する研究より引用)



県財政課提出の「平成30年度歳入歳出決算の概要について」の参考資料より抜粋

宮城県政へ一言!!

FAX 050-3737-4421

宮城県議会議員
庄田圭佑事務所

〒981-3213
仙台市泉区南中山2-2-5
TEL: 022-342-1041
FAX: 050-3737-4421

庄田けいすけ 検索

皆様の声をお聞かせ下さい!



氏名

連絡先